

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月14日

【中間会計期間】 第28期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 澤 篤史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大谷 真樹

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大谷 真樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年11月30日
売上高 (千円)	16,493,549	18,671,602	33,965,971
経常利益又は経常損失( ) (千円)	102,394	431,528	584,231
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 (千円) ( )	146,212	185,796	187,339
中間包括利益又は包括利益 (千円)	146,106	185,760	187,411
純資産額 (千円)	6,237,433	6,901,383	6,491,225
総資産額 (千円)	12,914,897	13,159,507	12,457,854
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失( ) (円)	10.47	13.20	13.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	48.3	52.4	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,337,339	308,818	1,769,882
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,724	231,429	279,412
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	370,622	126,109	1,578,772
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,925,424	1,656,997	2,071,250

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、1 - 3月期の実質GDP成長率が年率換算 - 0.2%と4四半期ぶりのマイナス成長となりました。内閣府の6月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる」、また「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される」とのやや慎重な見方に変化しています。また、物価に関しては、特に米価格の高騰持続により2025年4月の総合指数は前年同月比+3.6%と5か月連続で3%を超える高い伸びとなりました。高い物価上昇の影響で賃金の伸びは堅調であるものの、実質賃金は3か月連続のマイナスとなりました。海外要因では、トランプ関税の物価や輸出への影響が、我が国の景気の先行きへの不安材料となっております。

当社グループが属するバイク業界におきましては、環境規制、技術革新、社会的価値観の変化、経済情勢などの影響を受ける中、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、お客様のニーズが複雑化しております。そのため、商品やサービスの提供には、より柔軟な対応が求められております。リテール市場では、バイクを趣味やライフスタイルの一部として選ぶ層が増加しており、当社グループの主力商材である高市場価値車輛の保有台数も増加傾向にあります。一方、アフターコロナにおける社会・経済活動の正常化にともない、バイクへの関心はコロナ前の水準に戻り、中古車販売価格は安定化してきております。また、消費の選択肢が広がったことによる需要の分散化や物価高騰の影響により、新規層（リターンユーザーを含む）の流入や購買意欲は落ち着きを見せております。さらに、コロナ禍の影響もあり、流通やサービスの消費傾向にも変化が見られます。特に、身近な店舗への支持が高まり利便性の重視が顕著になっており、こうした状況を踏まえ、当社グループとしてはお客様との新たな関わり方の模索や、サービスの見直しが求められていると認識しております。オークション市場は、円安基調による旺盛な輸出需要が続き、国内の中古流通市場の需給はひっ迫し、相場の高水準が維持されております。

国内におけるバイクの保有台数は約1,030万台（前年比0.1%減）と前年とほぼ横ばいになっておりますが、当社の主力仕入とする高市場価値車輛である原付二種以上は約597万台（前年比2.6%増）と前年を上回っております<sup>1</sup>。なお、高市場価値車輛は2024年においても増加が見込まれており、約614万台となっております<sup>2</sup>。新車販売台数は約32万台（前年比15.1%減）と前年を下回り、高市場価値車輛も同様に約21万台（前年比26.2%減）と前年を下回っております<sup>3</sup>。

1. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2023年3月末現在)

2. 出典：株式会社二輪車新聞社(2024年3月末現在)

3. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2024年実績)

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けてコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現を目指しております。そのうえで、UX（顧客体験）グロースモデルの確立に向けて邁進し、店舗開発によるお客様接点の増加、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムの構築によるデータに立脚したマーケティング活動、サービス拡充・整備事業のネットワーク化を図っております。なお、当連結会計年度は、競合動向をはじめ外部環境の変化に留意し、利益体質の改善活動を継続するとともに、バイク事業の持続的成長の基盤づくりを行う重要な期間と位置づけ、継続的な収益力向上を目指しております。具体的には、引き続きリテール販売の拡大に注力し、新たな仕入チャネルと手法の開発、ブランディングやマーケティング、付加価値の高いサービスの拡充、CRM強化などに取り組んでおります。

#### （バイク事業）

仕入面においては、前第2四半期より行っている広告宣伝の見直しを継続しており、第1四半期は主にテレビCMの投下を抑制したことにより広告効率が改善いたしました。第2四半期は、計画通り前年並みの水準での広告投下を想定していましたが、仕入強化を図ることを目的に増額いたしました。また、広告抑制にともなう仕入台数の減少を補い、リテール販売用在庫を確保するため、店頭仕入（持込・下取）ならびにオークション仕入の強化に引き続き取り組んでおります。その結果、広告費の抑制に比べ、仕入台数の減少は軽微に抑えられております。

販売面において、ホールセールでは、期初在庫を確保し、堅調なオークション市場において効果的に出品したことから、販売台数が前年同期比でやや上回りました。また、オークション相場が高水準で推移したことや、良質な車輛の仕入確保が進んだことに加え、仕入価格の適正化を図ったことにより車輛売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前年同期比で上回りました。

リテールでは、一時的に展示台数が減少したことから販売機会の最大化が図れず、販売台数は前年同期比でやや下回りました。一方、車輛売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）は、リテール向けの良質な車輛の仕入確保が進んだことに加え、お客様のニーズの多様化に合わせた付帯収益の強化を行うことにより前年同期比で大幅に上回りました。

これらの結果、バイク事業としての販売台数は前年同期並み、車輛売上単価（一台当たりの売上高）、平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前年同期比で上回り、売上高は増収および売上総利益は増益となりました。

#### （その他）

当社はさらなる企業価値の向上を図ることを目的に、チーフオフィサー（CxO）制度を2024年12月より導入いたしました。

また、前中間連結会計期間より、当社の子会社である株式会社東洋モーターインターナショナルを連結の範囲に含め、従来の単体決算から連結決算に移行しております。なお、当該子会社においては下期用在庫の一部を積極的に販売いたしました。

以上の結果、売上高18,671,602千円（前年同期比13.2%増）、営業利益320,764千円（前年同期は244,201千円の営業損失）、経常利益431,528千円（前年同期は102,394千円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益185,796千円（前年同期は146,212千円の中間純損失）となり、営業利益以降の段階利益は黒字となりました。

なお、当社グループはバイク事業を主要な事業としており、他のセグメントは重要性が乏しいため、セグメント毎の経営成績に関する記載は省略しております。

#### （流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて829,327千円増加し、9,572,100千円となりました。これは主に、商品が844,703千円、売掛金が293,616千円、前渡金の増加等により「その他」が102,772千円増加し、現金及び預金が414,252千円減少したためであります。

#### （固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べて127,674千円減少し、3,587,407千円となりました。これは、減価償却費の計上等により「有形固定資産」が55,472千円、ソフトウェア償却費の計上等により「無形固定資産」が100,049千円減少し、投資有価証券の増加等により「投資その他の資産」が27,847千円増加したためであります。

#### （流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて411,885千円増加し、5,120,114千円となりました。これは主に、前受金が424,605千円、短期借入金が400,000千円、買掛金が80,997千円増加し、株式給付信託引当金が370,452千円、未払法人税等が174,841千円減少したためであります。

#### （固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べて120,391千円減少し、1,138,009千円となりました。これは主に、長期借入金79,619千円、役員退職慰労引当金が33,333千円減少したためであります。

#### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて410,158千円増加し、6,901,383千円となりました。これは主に、自己株式の処分304,255千円、親会社株主に帰属する中間純利益185,796千円の計上と株主配当による利益剰余金の減少79,857千円があったためであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて

414,252千円減少し、1,656,997千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動の結果、減少した資金は308,818千円（前年同期は1,337,339千円の増加）となりました。これは主に、棚卸資産の増加875,080千円、売上債権の増加311,377千円、法人税等の支払額270,794千円により資金が減少し、税金等調整前中間純利益427,528千円、減価償却費306,752千円、未払金の増加130,056千円、仕入債務の増加80,948千円、前受金等の増加等による「その他」の増加247,723千円により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動の結果、減少した資金は231,429千円（前年同期は197,724千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出140,008千円、有形固定資産の取得による支出71,667千円、無形固定資産の取得による支出33,297千円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動の結果、増加した資金は126,109千円（前年同期は370,622千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増額400,000千円により増加し、長期借入金の返済による支出148,035千円、配当金の支払額79,891千円、リース債務の返済による支出45,963千円により資金が減少したためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,315,600	15,315,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月1日～ 2025年5月31日		15,315,600		590,254		609,877

## (5) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川 秋彦	沖縄県国頭郡	3,922,900	27.02
加藤 義博	埼玉県日高市	3,060,000	21.08
有限会社ケイ	東京都港区六本木7丁目16-11	900,000	6.20
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507-20	773,300	5.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	446,370	3.07
石川 ゆかり	沖縄県国頭郡	428,900	2.95
加藤 信子	東京都港区	294,000	2.02
バイク王&カンパニー従業員持株会	東京都世田谷区若林3丁目15-4	220,100	1.52
株式会社G7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台2丁目1番地の3	218,500	1.50
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX A LMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	113,200	0.78
計		10,377,270	71.47

(注) 1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 288,770株

2.上記のほか、自己株式が796,029株あります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 796,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,507,400	145,074	
単元未満株式	普通株式 12,200		
発行済株式総数	15,315,600		
総株主の議決権		145,074	

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式 288,700株(議決権の数2,887個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式70株および自己株式29株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王 & カンパニー	東京都世田谷区若林3丁目 15-4	796,000		796,000	5.20
計		796,000		796,000	5.20

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式29株を所有しております。

2. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に係る信託財産として、2025年5月31日時点において所有する当社株式288,770株(うち役員向け株式給付信託87,770株、従業員向け株式給付信託201,000株)は、上記自己株式には含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年12月1日から2025年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人より期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (2025年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,071,250	1,656,997
売掛金	327,027	620,644
商品	5,930,352	6,775,055
貯蔵品	12,724	15,508
その他	408,163	510,935
貸倒引当金	6,745	7,041
流動資産合計	8,742,772	9,572,100
固定資産		
有形固定資産	1,578,489	1,523,016
無形固定資産		
のれん	44,300	31,010
その他	472,239	385,479
無形固定資産合計	516,539	416,490
投資その他の資産	1,620,052	1,647,899
固定資産合計	3,715,081	3,587,407
資産合計	12,457,854	13,159,507
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	378,649	459,647
短期借入金	1,200,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	266,081	197,665
未払法人税等	316,626	141,784
前受金	870,013	1,294,618
賞与引当金	172,647	190,117
株式給付信託引当金	370,452	-
役員退職慰労引当金	-	45,833
その他の引当金	3,676	9,413
資産除去債務	-	15,679
その他	1,130,081	1,165,355
流動負債合計	4,708,228	5,120,114
固定負債		
長期借入金	332,307	252,688
役員退職慰労引当金	33,333	-
資産除去債務	543,531	533,849
その他	349,228	351,471
固定負債合計	1,258,400	1,138,009
負債合計	5,966,629	6,258,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (2025年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	1,100,229	1,100,229
利益剰余金	5,646,646	5,752,585
自己株式	846,118	541,863
株主資本合計	6,491,012	6,901,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	212	176
その他の包括利益累計額合計	212	176
純資産合計	6,491,225	6,901,383
負債純資産合計	12,457,854	13,159,507

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
売上高	16,493,549	18,671,602
売上原価	10,432,485	12,256,460
売上総利益	6,061,064	6,415,142
販売費及び一般管理費	1 6,305,265	1 6,094,378
営業利益又は営業損失( )	244,201	320,764
営業外収益		
受取利息及び配当金	428	1,664
クレジット手数料収入	56,877	60,663
持分法による投資利益	51,892	39,952
為替差益	10,136	1,033
その他	32,960	20,537
営業外収益合計	152,295	123,851
営業外費用		
支払利息	10,043	12,672
その他	444	414
営業外費用合計	10,488	13,087
経常利益又は経常損失( )	102,394	431,528
特別利益		
固定資産売却益	49	-
特別利益合計	49	-
特別損失		
固定資産除却損	332	0
投資有価証券売却損	108	-
減損損失	2,423	4,000
関係会社投資損失引当金繰入額	14,455	-
特別損失合計	17,319	4,000
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	119,664	427,528
法人税、住民税及び事業税	35,609	104,541
法人税等調整額	9,061	137,190
法人税等合計	26,548	241,731
中間純利益又は中間純損失( )	146,212	185,796
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )	146,212	185,796

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)
中間純利益又は中間純損失( )	146,212	185,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	35
その他の包括利益合計	106	35
中間包括利益	146,106	185,760
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	146,106	185,760
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	119,664	427,528
減価償却費	276,082	306,752
のれん償却額	13,246	13,290
賞与引当金の増減額( は減少)	35,646	17,470
投資損失引当金の増減額( は減少)	14,455	-
株式給付信託引当金の増減額( は減少)	-	51,986
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	7,500	12,499
受取利息及び受取配当金	428	1,664
支払利息	10,043	12,672
為替差損益( は益)	9,236	114
持分法による投資損益( は益)	51,892	39,952
減損損失	2,423	4,000
売上債権の増減額( は増加)	290,742	311,377
棚卸資産の増減額( は増加)	410,077	875,080
仕入債務の増減額( は減少)	62,646	80,948
未払金の増減額( は減少)	8,475	130,056
その他	726,526	247,723
小計	1,078,209	27,003
利息及び配当金の受取額	416	1,542
利息の支払額	9,264	12,562
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	267,977	270,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,337,339	308,818
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	106,658	71,667
無形固定資産の取得による支出	45,888	33,297
投資有価証券の取得による支出	-	140,008
資産除去債務の履行による支出	44,260	-
その他	917	13,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,724	231,429
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	400,000
長期借入れによる収入	422,955	-
長期借入金の返済による支出	532,295	148,035
リース債務の返済による支出	43,901	45,963
自己株式の取得による支出	9	-
配当金の支払額	217,371	79,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,622	126,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,743	114
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	773,736	414,252
現金及び現金同等物の期首残高	2,124,271	2,071,250
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	27,417	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,925,424	1 1,656,997

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

### (追加情報)

#### (役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)、執行役員および監査等委員である取締役(以下、あわせて「取締役等」といいます。)を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)の給付を行う株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末119,001千円、103,570株、当中間連結会計期間末100,847千円、87,770株であります。

#### (従業員向け株式給付信託)

当社は、当社及び当社グループ会社(以下、「当社等」といいます。)の従業員(以下、あわせて「当社等の従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プランの一環として、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)の給付を行う株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、当社等の従業員に給付する株式報酬制度です。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末517,050千円、450,000株、当中間連結会計期間末230,949千円、201,000株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当中間連結会計期間末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (2025年5月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	5,800,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,600,000
差引額	4,600,000	4,700,000

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
広告宣伝費	1,855,625千円	1,641,920千円
給与手当	1,742,409	1,745,247
賞与引当金繰入額	67,941	152,738
役員退職慰労引当金繰入額	7,500	12,499

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	2,925,424千円	1,656,997千円
現金及び現金同等物	2,925,424	1,656,997

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	217,793	15.0	2023年11月30日	2024年2月28日	利益剰余金

(注) 2024年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が8,303千円含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月4日 取締役会	普通株式	79,857	5.5	2024年5月31日	2024年8月1日	利益剰余金

(注) 2024年7月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が3,044千円含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	79,857	5.5	2024年11月30日	2025年2月27日	利益剰余金

(注) 2025年2月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が3,044千円含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月4日 取締役会	普通株式	79,857	5.5	2025年5月31日	2025年8月1日	利益剰余金

(注) 2025年7月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が1,588千円含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、バイク事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
ホールセール(車両)	8,755,261千円	10,543,832千円
リテール(車両)	5,698,097	6,098,719
その他	1,965,837	1,942,999
顧客との契約から生じる収益	16,419,195	18,585,550
その他の収益	74,353	86,051
外部顧客への売上高	16,493,549	18,671,602

- (注) 1. バイク事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。  
2. 「その他」の区分には、重要性の乏しいバイク事業以外の事業セグメントの収益を含んでおります。  
3. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくレンタルバイク売上であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失( )および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失( )	10円47銭	13円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	146,212	185,796
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失( )(千円)	146,212	185,796
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,966,020	14,076,488

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期中平均の当該自己株式の数 前中間連結会計期間 553,570株 当中間連結会計期間 443,084株

## 2 【その他】

2025年7月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	79,857千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	2025年8月1日

(注) 2025年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月14日

株式会社バイク王&カンパニー  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 八十田 原 兎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年12月1日から2025年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニー及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場

合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。